

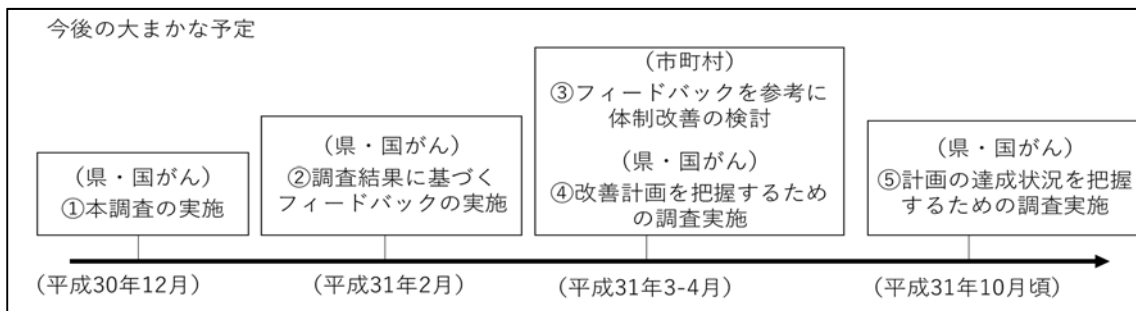
大腸がん検診精検受診率改善に向けた体制に関する実態調査 ＜調査結果報告書＞

1. 調査の背景・目的

がん対策推進基本計画（第3期）では、全体目標の一つに「科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実」が含まれ、その分野別施策としてがん検診精度管理の徹底（個別目標は精検受診率90%達成）が掲げられている。がん検診精度管理の手法は厚生労働省から示されており、都道府県は管下市町村および検診機関の課題を特定して改善策をフィードバックすること、市町村および検診機関はフィードバックに基づいて体制改善に努めることなどが求められている（※1）。

沖縄県の大腸がん精検受診率は全国の中でも低く（※2）、その主な原因は精検未把握率の高さにあることが以前の分析で示されている（※3）。そこで精検受診率（特に精検未把握率）に直接的、間接的に影響する体制を把握するために本調査を実施した（※4）。

- ※1 厚生労働省「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」
- ※2 2015年度の大腸がん検診精検受診率（40-74歳）：全国70%、沖縄県56%（47都道府県中47位）
- ※3 平成30年度市町村がん検診担当者研修会資料（10月15日）
- ※4 本調査は沖縄県、厚生労働省研究班、および国立がん研究センターによる共同研究の一環として実施した。今後本調査結果に基づくフィードバックを行ったのち、各市町村で体制改善についてどのような計画が立てられたか、また改善計画がどの程度達成されたかについて把握することを予定している。今後の大まかな予定を以下に示す。



2. 調査方法

2.1 調査対象、調査期間

調査期間は平成30年11月20日～12月4日、調査対象は便潜血検査による大腸がん検診を行う全ての市町村（集団検診：41市町村、個別検診：22市町村）とした。

2.2 調査内容、回答方法

精検受診率に直接的、間接的に影響する体制（※）について、検診方式（集団検診/個別検診）別に把握した。回答方法は単一もしくは複数選択式で、一部の質問は自由記載で回答を得た。

※精検結果の回収（4項目）、精検受診状況の確認と精検勧奨（9項目）、要精検判定と結果通知（3項目）、検診機関の質担保（2項目）

2.3 結果の配布、回収、集計方法

調査票は沖縄県から直接市町村に配布した。回答は保健所を通じて県が回収し、国立がん研究センターがん対策情報センター検診実施管理支援室に提供した。結果の集計は同室が行った。

3. 結果

集団検診では41市町村から、個別検診では22市町村から回答を得た（各々回収率100%）。以下に結果の要点を示す（詳細は別添1～3参照）。

① 精検結果回収に関する体制

・精検結果が市町村に届くまでの回収経路

（集団検診）

- ・最も多い回収経路は、委託先検診機関を介した回収（27市町村）、次いで、要精検者本人からの直接回収（6市町村）だった。
- ・2市町村では、全て精検機関から直接精検結果を回収していた。
- ・8市町村が、市/県外の精検機関から結果を回収できないと回答した。
- ・1市町村が、精検結果の追跡自体を行っていないと回答した。

（個別検診）

- ・最も多い回収経路は、検診機関を介した回収と、精検機関から直接回収するパターンの混合（5市町村）、次いで、委託先検診機関を介した回収（4市町村）だった。
- ・3市町村では、全て精検機関から直接結果を回収していた。
- ・4市町村が、市/県外の精検機関から結果を回収できないと回答した。

・精検結果回収について困っている点、要望（自由記載）

- ・委託先検診機関に精検結果回収を委託しているが、回収率が低く、未把握が多い状態で市町村に報告される。
- ・精検機関から精検結果が届くのが遅い（1ヶ月以内に届く仕組みを検討する必要がある）
- ・精検機関からの結果報告に記入漏れが多い
- ・個人情報 を理由に精検結果を返却しなかったり、文書料を請求する精検機関がある。

- ・本人から精検結果を回収しようとする拒否されるため、市町村に直接精検結果が戻る仕組みに変えたい。県や県医師会で仕組みづくりをして欲しい。

② 精検受診状況の確認と精検勧奨に関する体制

・精検受診状況の確認

(集団検診)

- ・27 市町村が定期的に精検受診状況を確認していた。確認の実施主体や頻度は様々だった。
 [実施主体] 市町村 (15 市町村)、委託先検診機関 (11 市町村)、市町村と検診機関 (1 市町村)
 [頻度] 1~2 ヶ月毎 (7 市町村)、3~4 ヶ月毎 (10 市町村) 半年毎 (7 市町村)、その他 (3 市町村)
- ・27 市町村中 26 市町村が、受診状況が不明な人に個別連絡を行っていた。個別連絡は、市町村から複数回 (原則回答があるまで) 行われるケースが最も多かった (11 市町村)。
- ・一方、13 市町村では精検受診状況を定期的に確認していなかった。

(個別検診)

- ・14 市町村が定期的に精検受診状況を確認していた。確認の実施主体や頻度は様々だった。
 [実施主体] 市町村 (7 市町村)、委託先検診機関 (6 市町村)、地区医師会 (1 市町村)
 [頻度] 1~2 ヶ月毎 (4 市町村)、3~4 ヶ月毎 (5 市町村)、半年毎 (3 市町村)、その他 (2 市町村)
- ・14 市町村中 13 市町村が、受診状況が不明な人に個別連絡を行っていた。個別連絡の実施主体は市町村と検診機関がほぼ同数で、連絡の頻度は 2 回が最も多かった。
- ・一方、8 市町村では精検受診状況を定期的に確認していなかった。

・精検未受診者への精検勧奨

- ・精検未受診者を正確に特定している可能性が高い市町村 (※) (集団検診: 26、個別検診 13) について、勧奨の回数は以下のとおり。
 複数回勧奨している (集団検診: 15、個別検診: 5)、1 回のみ勧奨している (集団検診: 11、個別検診: 8)。

※「精検受診状況の確認」と「受診状況が不明な人への個別連絡」を両方行っている市町村

・精検受診状況の確認と精検勧奨で困っている点、要望 (自由記載)

- ・精検受診状況の確認を検診機関に委託しているが、未把握が多い状態で市町村に報告される。
- ・精検受診状況の確認を検診機関に委託し、本人への個別連絡を市町村が行っている。検診機関からの報告が遅いため、本人にタイムリーに連絡できない。話し合いを重ねているが改善に至らない。

- ・要精検者本人に連絡が取れない場合が多く、また連絡が取れても受診日や検査方法を本人が記憶していないことが多い（未把握になってしまう）。
- ・高齢や痔などを理由に精検を拒否されるケースがある。
- ・検診機関に全て任せており、市町村は問題点が把握できない。
- ・業務量が増えるので、確認する回数を決めて欲しい。

③ 要精検判定と結果通知に関する体制

・要精検判定の実施者

- ・殆どの市町村が便潜血検査施設で要精検の判定を行っていた（集団検診：35、個別検診 15）。
- ・どこで要精検の判定が行われているか把握していない市町村もあった（集団検診 4、個別検診 5）。

・検診結果の通知方法

- ・検診機関から文書通知を行う市町村が最も多かった（集団検診：26、個別検診：16）。
- ・自由記載の回答によると、少なくとも6市町村が、結果説明会等で結果を手渡ししていた。

・便潜血検査のキット名・カットオフ値の把握

- ・便潜血検査キット名とカットオフ値を現在把握している市町村は僅かだったが（集団検診：6、個別検診：3）、今後は全て把握可能であると回答した市町村は多かった（集団検診：30、個別検診：16）。
- ・一部の市町村は、今後も把握できないと回答した（集団検診：5、個別検診：3）。

④ 検診機関の質担保に関する体制

・検診機関へのフィードバックや体制改善のための方策を相談したり、支援してくれる機関

- ・相談先があると回答した市町村（集団検診：22、個別検診 10）のうち、相談先の機関として最も多かったのは保健所（集団検診：14、個別検診：5）、次いで地区医師会（集団検診：4、個別検診：3）だった。
- ・相談先が無いと回答した市町村（集団検診：4、個別検診：5）のうち3市町村は、集団/個別検診の両方で相談先が無いと回答した。
- ・一部の市町村は、相談先の有無に関わらず、「精度管理は検診機関に一任しており、フィードバックすることがない」と回答した（集団検診：9、個別検診：8）。

・検診機関の質担保で困っている点、要望（自由記載）

- ・体制改善のための具体的手法が分らない
- ・市町村の努力だけでは限界がある。県が中心となって関係機関と体制改善に向けた調整を行い、その方針を基に市町村が契約をするのがよい

4. 今後とるべき対策についての考察

今回の調査で把握した問題点をふまえ、今後沖縄県全体で取り組むべき対策を検討した。

① 精検結果回収に関する体制

沖縄県の課題である精検「未把握」率を下げるには、まず精検機関からの回収率を最大限引き上げることが必要である。そのためには、最初の回収先が市町村であれ検診機関であれ、精検機関から速やかに結果が返送される仕組みを全市町村で整備する必要がある。具体的には以下の対策が考えられる。

- ・現在の回収経路に「本人からの回収」が含まれている市町村は、精検機関から直接回収する仕組みに変更する（具体的な方法は県が支援する）。
- ・既に精検機関から直接回収している市町村/検診機関においては、結果が届くまでの期間や結果の返送方法に問題が無いかを確認する。また、国の基準を満たした精検結果報告用紙に統一する（最低限必要な項目に絞った報告書を使用することで記入漏れを防ぐ）。
- ・県は精検結果の報告期限の目安を示し（※）、精検機関に報告期限を遵守するよう協力を求める。
- ・個人情報や理由に精検結果返却を拒否したり、文書料を請求する精検機関については、今後県が実態を把握し、精検機関に改めて理解・協力を求める。

（※）国内外の論文や他県での優良事例をふまえ、精検機関からの精検結果報告は、大腸内視鏡検査実施日から基本的に約1ヶ月以内に行われることが望ましい。

②-1 精検受診状況の確認に関する体制

精検勧奨を効率的に行うには、まず精検受診状況を個別に確認し、未受診が確定した人に対し、ピンポイントに勧奨すべきである（「事業評価のためのチェックリスト」より）。沖縄県内での精検受診状況の確認は、実施主体が3種類（市町村、委託先機関、市町村と委託先機関の連携）に大別される。このうち、市町村と委託先機関が連携して確認している場合、先に委託先機関が精検受診状況を確認し、最終的に確認が取れなかった人に対して、市町村が個別に連絡して確認するパターンが多い。従って検診機関が行う確認が不十分だったり、検診機関から市町村への報告が遅くなると、要精検者本人にタイムリーに連絡出来なくなってしまう。国は精検受診状況の確認時期や確認の頻度を特に規定していないため（※1）、現状では各市町村の判断で行われている。また「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」にもこれらの項目は記載されておらず、検診機関によって対応が異なる。そこで以下の対策が必要と考える。

- ・県は精検受診状況の確認方法（時期、頻度等）を示し（※2）、実施主体にかかわらず県の方針が推進されるよう、関係機関に理解・協力を求める。
- ・関係機関（検診機関と市町村）が連携して確認作業を行う場合は、お互いの業務範囲を

保健所等の支援のもと予め決定しておくことが望ましい。

- ・なお、現在精検受診状況の確認を行っていない市町村は「事業評価のためのチェックリスト」を満たしていないことになるので、早急に確認体制を整備する。

(※1)「大腸がん検診マニュアル（日本消化器がん検診学会）」によると、受診状況の確認や未受診者への勧奨を2回行うことで、精検受診率が20～30%増加したとの国内研究結果がある。時期については、検診結果通知後の3ヶ月、6ヶ月、年度末に行った研究があり、いずれも結果が良好だったため、自治体の事情に合わせて決めればよい、と記されている。

(※2) 上記の大腸がん検診マニュアルや他県の優良事例をふまえ、精検受診状況の確認は、便潜血検査結果が本人に通知された日の3ヵ月後、6ヵ月後、及び1年後（年度末でもよい）の計3回行われることが望ましい。

②-2 精検勧奨に関する体制

精検受診率向上の手法は米国を中心に様々な介入研究が行われており、最近のシステムティックレビュー（※1）によれば、「要精検者本人への支援」と「検診機関への介入」が効果的だとされている。「要精検者本人への支援」とは、精検受診前に検査方法を説明して不安を取り除く、精検予約日を調整する、精検が完了するまで追跡支援する、などが挙げられる。「検診機関への介入」とは、検診機関毎に精検受診率と未受診者リストを送付し医師から勧奨してもらう、達成度をモニタリングして定期的に検診機関にリマインドする、などが挙げられる。これらの知見から、以下の対策が必要と考える。

- ・沖縄県では、検診結果は検診機関から文書で通知されるケースが最も多い。通知文書の中に、受診者を精検に誘導するために必要な情報（精検方法の説明、精検医療機関リスト、要精検となったら必ず精検を受けなければいけないことなど）が十分に含まれているかを確認する。
- ・市町村は検診機関毎に精検受診率を算出しフィードバックする。また精検受診率が低い検診機関については、結果通知内容の見直しなど、体制改善を促す（※2）。
- ・現在、受診者本人に個別に検診結果を手渡ししている市町村は、要精検者本人への支援が可能な状況にある。引き続きその通知方法を続けると共に、精検受診率向上につながる説明が行われているかを確認する。要精検者数が毎年少ない市町村においては、上記のシステムティックレビューにあるような、精検予約日の調整なども可能かどうか検討する。
- ・毎年要精検になるが精検を拒否するケースの扱いについて、県は長期的に検討する。

(※1) Selby K, et. al. Interventions to Improve Follow-up of Positive Results on Fecal Blood Tests: A Systematic Review. Ann Intern Med. 2017 Oct 17;167(8):565-575.

(※2) 「検診機関用チェックリスト」では、検診機関は自施設のプロセス指標を把握する

ことが求められている。現在沖縄県が実施している「がん検診充実強化促進事業」において、市町村から検診機関にプロセス指標値をフィードバックする取り組みが始まっている。

③ 要精検判定と結果通知に関する体制

市町村が要精検率を評価するうえで、どこで、どのように要精検の判定が行われているかは重要な情報である。また、(沖縄県の事例ではないが)便潜血検査が陰性でも、要精検と判定される事例が報告されている。このようなケースを防ぐためにも、要精検判定のプロセスを把握しておくことは重要である。現在これらの情報を把握していない市町村は、今後情報収集の体制作りを行う必要がある。

また「事業評価のためのチェックリスト」では、検診機関は仕様書に便潜血検査キット名とカットオフ値を明記すること、市町村は仕様書の遵守状況を確認することが求められている。キット名とカットオフ値の情報は、要精検率等の分析に不可欠な情報であり、検診実施主体である市町村は必ず把握しなければいけない。現在把握できていない市町村は、早急に把握する仕組みを整備する必要がある。

④ 検診機関の質担保に関する体制

「事業評価のためのチェックリスト」では、市町村は委託先検診機関の体制を詳細に把握し、課題があれば改善策をフィードバックすることが求められている。実際にはこれらを市町村のみで実施することは難しいため、精度管理について相談する専門機関が必要である。他県のある市の事例によると、市町村、地区医師会長、保健所長、検診機関関係者、外部の検診専門家等で構成する精度管理委員会を設置し、精度管理の問題点を定期的に検討している。この検討会で決定した方針に従って検診体制の整備が行われるため、市内の体制にバラツキが少なく、精検受診率も高い。今回沖縄県の調査では、相談先として保健所と地区医師会が最も多く挙げられた。今後市町村とこれらの機関の連携をより強化するため、精度管理を定期的に話し合う委員会の設置などを検討することが望ましい。当面は以下の対策が必要と考える。

- ・現在、相談先が無いと回答した市町村については、今後県が実態を把握し、早急に地域の連携体制構築に取り組む。
- ・「検診機関に精度管理を一任しており、フィードバックすることが無い」と回答した市町村については、(検診の実施主体はあくまで市町村なので)まずは検診機関と定期的に情報共有し、問題点を常に把握する必要がある。県はこれらの連携がスムーズにできるよう調整する。

大腸がん検診精検受診率改善に向けた体制に関する実態調査結果

(調査期間：平成30年11月20日～平成30年12月4日)

質問1 貴市町村での精検結果の回収ルートはどれですか (複数回答可)

回答対象：全市町村

集団検診 (n=41)、個別検診 (n=22)

回答数

	集団	個別
① 精検機関→市町村	2	3
② 検診機関 (同一施設で検診・精検を行う機関) →市町村	5	12
③ 精検機関→検診機関→市町村	32	15
④ 精検機関→要精検者本人→市町村	8	5
⑤ 精検機関→地区医師会などの取り纏め機関→市町村	0	5
⑥ その他	0	0
⑦ 精検結果の追跡未実施	1	0

質問2 市 (県) 外で精検受診しても、貴市町村に精検結果が戻りますか

回答対象：質問1で①～⑥を選択した市町村

集団検診 (n=40)、個別検診 (n=22)

回答数

	集団	個別
① 仕組みの上では質問1のルートで戻るはず	32	18
② 質問1のルートとは別に市外/県外から精検結果を回収する仕組みがある	0	0
③ 戻ってこない	8	4

質問3 直近3年間で、精検機関から精検結果の返却を拒否されたことがありますか (複数回答可)

回答対象：質問1で①～⑥を選択した市町村

集団検診 (n=40)、個別検診 (n=22)

回答数

	集団	個別
① 個人情報保護の観点から返却できないと言われたことがある	1	1
② 文書料を支払わないと返却できないと言われたことがある	1	0
③ その他の理由で精検結果の返却を拒否されたことがある	2	1
④ 拒否されたことはない	37	20

質問4 精検結果の回収率を上げるうえで困っていること

別資料参照

質問5 貴市町村では、要精検者の精検受診状況を、一人ひとり個別に確認していますか

回答対象：質問1で①～⑥を選択した市町村

集団検診 (n=40)、個別検診 (n=22)

回答数

	集団	個別
① 受診台帳に要精検者の氏名と精検受診状況を記録し、定期的に照合している	20	12
② 受診台帳は無いが、何らかの方法で、要精検者一人ひとりの精検受診状況を定期的に確認している	7	2
③ 受診台帳があり、最終的には要精検者の氏名や精検結果が記録されるが、検診期間中に定期的に精検受診状況を確認するわけではない	13	7
④ 受診台帳がなく、精検受診状況も確認していない	0	1

質問5-1-1 精検受診状況の確認は、〔誰が〕行っていますか（複数回答可）

回答対象：質問5で①②を選択した市町村

集団検診（n=27）、個別検診（n=14）

回答数

	集団	個別
① 市町村	16	7
②（市町村から精度管理を委託された）検診機関	10	6
③（市町村から委託された）地区医師会	2	1
④ その他の機関	0	0

質問5-1-2 精検受診状況の確認は、〔どのくらいの頻度で〕行っていますか

回答対象：質問5で①②を選択した市町村

集団検診（n=27）、個別検診（n=14）

回答数

	集団	個別
① 1~2ヶ月に1回	7	4
② 3~4ヶ月に1回	10	5
③ 半年に1回	7	3
④ その他	3	2

質問5-2 精検受診の記録が無かった人について、未受診/未把握の区別を把握していますか

回答対象：質問5で①②を選択した市町村

集団検診（n=27）、個別検診（n=14）

回答数

	集団	個別
① 記録が無かった人全員について把握することになっている	21	11
② 記録が無かった人の一部について把握することになっている	5	2
③ 全く把握していない	1	1

質問5-2-1 精検受診/精検未把握の区別は〔誰が〕把握していますか（複数回答可）

回答対象：質問5-2で①②を選択した市町村

集団検診（n=26）、個別検診（n=13）

回答数

	集団	個別
① 市町村	18	7
②（市町村から精度管理を委託された）検診機関	5	5
③（市町村から委託された）地区医師会	4	1
④ その他の機関	0	0

質問5-2-2 精検受診/精検未把握の区別は〔どのように〕把握していますか

回答対象：質問5-2で①②を選択した市町村

集団検診（n=26）、個別検診（n=13）

回答数

	集団	個別
① 要精検者本人に確認する（手紙、電話、訪問調査等）	26	13
② その他	0	0

質問5-2-3 要精検者本人に1回で連絡がつかない場合、その後の対応はどうしていますか

回答対象：質問5-2で①②を選択した市町村

集団検診（n=26）、個別検診（n=13）

回答数

	集団	個別
① それ以降は連絡しない	1	1
② 再度連絡しても応答が無かった場合は、それ以降連絡しない	10	8
③ 原則として、本人から回答が得られるまで数回連絡する	12	2
④ その他※	3	2

※2市は自由記載で回答あり

- ・委託先医師会が2回連絡し、不在の場合は、（医師会が？）追跡支援票を送付して終了
- ・委託先検診機関が2回連絡し、不在の場合は、市から本人にコンタクトするかレセプトで受診を確認する

質問5-3 精検未受診者への勧奨はどのように行っていますか

回答対象：質問5で①②を選択した市町村

集団検診（n=27）、個別検診（n=14）

回答数

	集団	個別
① 文書で、原則として受診するまで複数回勧奨する	0	0
② 文書で1回のみ勧奨する	2	2
③ 電話で、原則として受診するまで複数回勧奨する	13	5
④ 電話で1回のみ勧奨する	9	6
⑤ 対面で、原則として受診するまで複数回勧奨する	2	0
⑥ 対面で1回のみ勧奨する	0	0
⑦ その他※	1	1
⑧ 精検勧奨は行っていない	0	0

※文書/電話を問わず2回以上勧奨する

質問6 精検受診が確認できない人の追跡体制について困っていること

別資料参照

質問7 貴市町村では、検診結果（要精検/精検不要）を住民にどのように通知していますか（複数回答可）

回答対象：全市町村

集団検診（n=41）、個別検診（n=22）

回答数

	集団	個別
① 市町村から文書で通知する	7	4
② 検診機関から文書で通知する	37	21
③ 検診機関において、医師から通知する	0	1
④ （検診機関が再委託した）便潜血検査施設から文書で通知する	0	0
⑤ その他の方法で周知する※	10	2

※結果説明会で手渡しする、検診機関からの通知と併せて結果説明会で勧奨する

質問8 貴市町村では、誰が要精検/精検不要の判定を行っていますか（複数回答可）

回答対象：全市町村

集団検診（n=41）、個別検診（n=22）

回答数

	回答数	
	集団	個別
① 便潜血検査施設（検査を行った機関）で判定している	35	19
② 便潜血検査の結果を下に市町村が判定している	0	1
③ 外注した便潜血検査結果を基に、委託元検診機関の医師が判定している	2	2
④ その他	0	0
⑤ 分らない	4	5

質問9 貴市町村では、全ての検診機関の便潜血検査キット名及びカットオフ値を把握していますか

回答対象：全市町村

集団検診（n=41）、個別検診（n=22）

回答数

	回答数	
	集団	個別
① 全検診機関の情報を把握している	4	0
② 一部の検診機関の情報を把握している	2	3
③ 現在は一部の検診機関しか情報を把握していないが、今後全検診機関の情報を把握することは可能	2	2
④ 現在は全く把握していないが、今後全検診機関の情報を把握することは可能	28	14
⑤ 現在も把握していないし、今後把握することも難しい	5	3

質問10 貴市町村では、検診機関へのフィードバックや体制改善のための方策について相談したり、実施を支援してくれる専門機関はありますか（複数回答可）

回答対象：全市町村

集団検診（n=41）、個別検診（n=22）

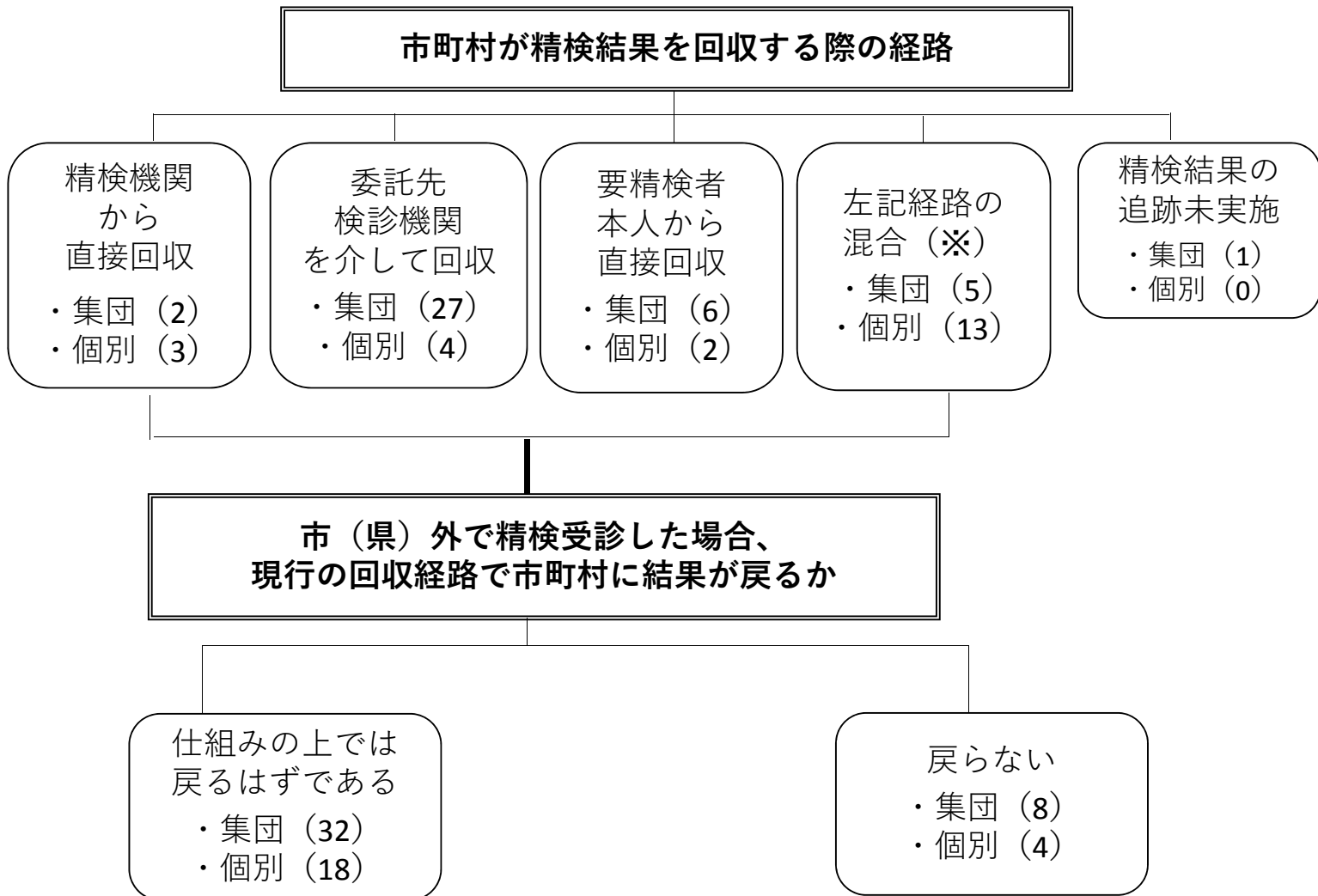
回答数

	回答数	
	集団	個別
① 保健所	19	6
② 地区医師会	8	5
③ その他の機関	1	1
④ 相談したり、支援してくれる機関がない	4	5
⑤ 検診機関に精度管理を一任しており、市町村からフィードバックすることがない	16	8

質問11 検診機関の体制把握やフィードバックについて困っていること

別資料参照

精検結果回収に関する体制 (集団検診n=41・個別検診n=22)



※複数の回収経路あり

- ・ 検診機関を介した回収+本人から直接回収 (集団1、個別1)
- ・ 検診機関を介した回収+精検機関から直接回収 (集団3、個別5)
- ・ 検診機関を介した回収+精検機関から直接回収+本人から直接回収 (集団1、個別2)
- ・ 地区医師会を介した回収+精検機関から直接回収 (個別2)
- ・ 地区医師会を介した回収+検診機関を介した回収 (個別1)
- ・ 地区医師会を介した回収+検診機関を介した回収+精検機関から直接回収 (個別2)

精検未受診者の特定と精検勧奨に関する体制 (集団検診n=41・個別検診n=22)

受診台帳等により、要精検者の精検受診状況を一人ひとり個別に確認しているか

定期的な確認あり
(集団27/個別14)

実施者	頻度
市町村 (集団15/個別7)	1~2ヶ月に1回 (集団4/個別2)
	3~4ヶ月に1回 (集団5/個別3)
	半年に1回 (集団5/個別2)
	その他 (集団1)
検診機関 (集団11/個別6)	1~2ヶ月に1回 (集団3/個別2)
	3~4ヶ月に1回 (集団4/個別2)
	半年に1回 (集団2)
	その他 (集団2/個別2)
地区医師会 (個別1)	半年に1回 (個別1)
市町村・検診機関 (集団1)	3~4ヶ月に1回 (集団1)

定期的な確認なし
(集団14/個別8※)

※受診台帳自体がない
(個別検診：n=1)

精検受診の有無が不明な人に、状況を確認しているか

確認方法は要精検者本人への連絡
(電話・手紙・訪問)

全員確認している
(集団21/個別11)

一部確認している
(集団5/個別2)

全く確認なし
(集団1/個別1)

実施者	頻度
市町村 (集団17/個別7)	1回 (集団1/個別1)
	2回 (集団4/個別4)
	原則回答があるまで複数回 (集団11/個別1)
	その他 (集団1/個別1)
検診機関 (集団8/個別5)	2回 (集団5/個別3)
	原則回答があるまで複数回 (集団1/個別1)
	その他 (集団2/個別1)
地域医師会 (個別1)	2回 (個別1)
市町村・検診機関 (集団1)	2回 (集団1)

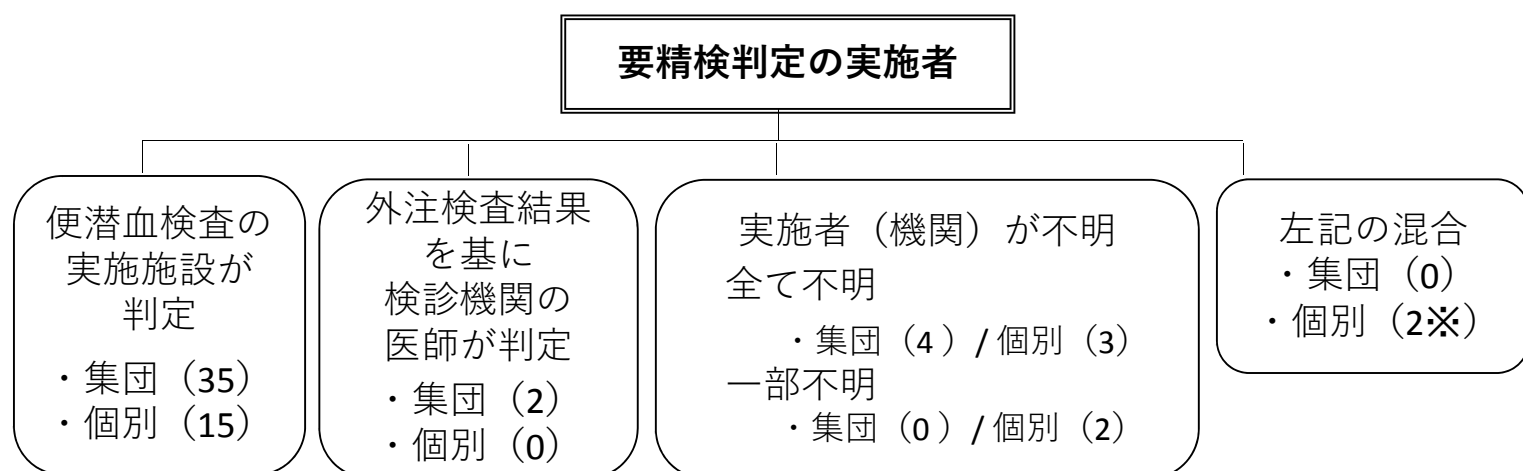
精検未受診者への勧奨方法

- ・1回だけ実施 (集団11/個別8)
- ・原則受診するまで複数回実施 (集団15/個別5)

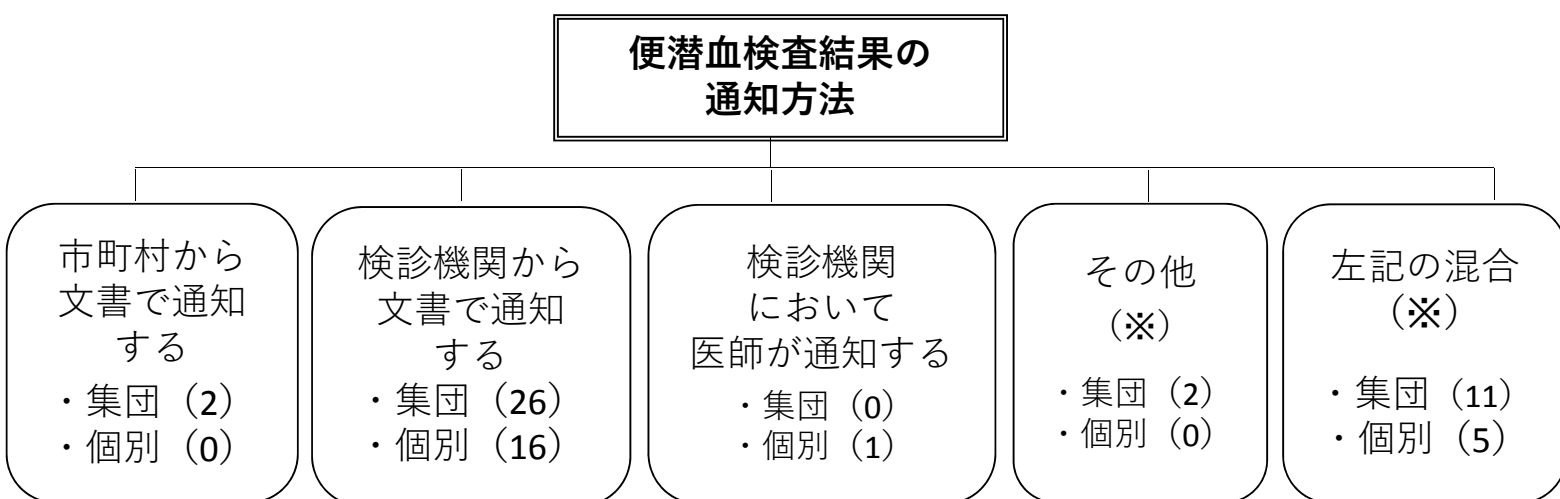
精検未受診者への勧奨方法

- ・原則受診するまで複数回実施 (集団1/個別1)

要精検判定と結果通知に関する体制 (集団検診n=41・個別検診n=22)



※便潜血検査実施施設で判定+市町村が判定 (1)
 便潜血検査実施施設で判定+検診機関の医師が判定 (1)



※ 単一回答及び複数回答で「その他」を選択した市町村のうち、6市町村が自由記載で下記のように回答した
 ・「結果説明会などの場で手渡して結果を通知している」

検診機関の質担保に関する体制（集団検診n=41・個別検診n=22）

全ての検診機関の、
便潜血検査キット名及びカットオフ値を把握しているか

全て把握
している
・ 集団 (4)
・ 個別 (0)

一部把握
している
・ 集団 (2)
・ 個別 (3)

現状では把握していな
いが、今後把握可能
・ 集団 (30)
・ 個別 (16)

把握しておらず、
今後も把握は
難しい
・ 集団 (5)
・ 個別 (3)

検診機関へのフィードバックや体制改善のための方策について相談したり、
実施を支援してくれる専門機関があるか

ある
集団 (22) ・ 個別 (10)

保健所：集団 (14) 個別 (5)
地区医師会：集団 (4) 個別 (3)
保健所及び地区医師会：集団 (3) 個別 (1)
その他：集団 (1) 個別 (1)

無い
集団 (3)
個別 (4)

精度管理は検診機関に
一任しており、
フィードバック
することがない
・ 集団 (16)
・ 個別 (8) ※

※相談先もなく、フィードバックもなし：集団 (1)、個別 (1)

検診体制を整備するうえでの障害や要望など（自由記載で頂いたご意見）
--

（頂いたコメントをほぼそのまま掲載）

1. 精検結果回収について

①検診機関（精検結果回収を委託）での回収率が低い、検診機関と市町村の連携がうまくいかない

- ・精検結果の報告を検診機関に委託しているが、検診機関により対応が異なり、回収率が低い。
- ・精検機関→検診機関ルートでの回収率が低く、未把握が多くなっている。受診者に結果を聞いてもカテゴリーが分類できない。
- ・検診機関に任せていて精検結果の回収における課題を把握していない
- ・検診機関から精検結果が戻ってくるのが4月と遅く、さらに未把握も多い。
- ・半年に1回と結果が届くのが遅い。受診後すぐに結果が分かるような制度の導入

②精検機関の理解が不十分

- ・医療機関から精密検査の結果を1ヶ月以内に届く仕組みを検討する必要がある。
- ・契約医療機関に精検結果を市町村へ報告することについて提案しても、医療機関側の体制等で難しいといわれたことがある。
- ・個人情報の観点から精密検査実施医療機関から一次検診機関が受診結果を得ることが困難な場合があることが未受診・未把握率の高さの課題になっている。なお、個人情報の取り扱いについては必要な説明を既に行っている。
- ・精密検査医療機関からさらに他医療機関へ紹介があった場合、初回の報告は検診機関に戻るが、（例えば経過観察等になった後の）最終報告が戻らない。既に一回報告しているので、再照会は文書料がかかるとのこと。
- ・文書料として精検機関が受診者から料金を徴収する場合があります、仕組みが明確になっていない。
- ・精検機関からの報告に検査方法等の記入漏れ等が多い。現在、精検機関の報告体制を強化している。

③回収ルートが不十分（変更したい）

- ・本人から回収しようとするすると拒否される場合もあり、回収が難しい。県及び県医師会で、精検機関から自治体へ直接結果が報告される仕組みづくりを行ってほしい。

2. 精検受診状況の把握、精検勸奨について

①検診機関に委託しているが、その達成度が不十分。検診機関と市町村の連携がうまくいかない

- ・精検受診確認は、検診委託機関に委託しているが、タイムリーに結果が届かない。話し合いを重ねているが改善がみられない。
- ・検診機関からの情報をもらうまでに1年かかっている。そのため、回収ルートの変更や精検結果報告書の変更を検討しているので相談したい
- ・精検受診の追跡を検診機関に委託しているが、検診機関により対応が異なる。追跡を行っている検診機関でも把握が難しい状態。自治体から本人へ電話・手紙により確認を行っても、返答がない場合が多い。

- ・がん検診受診月の翌々月末までに検診機関から報告を上げてもらっているが半分以上が未把握。その未把握に対して市から精査受診勧奨の手紙を送っているが、対象者からの報告は少ない
- ・検診機関に検診後おおむね 3 ヶ月間、2 回以上の精検結果の追跡調査・受診勧奨をお願いしているが、未受診・未把握の報告が多く、市から直接未受診・未把握者へ照会文書を送付すると、「同内容の書面を以前にも提出しています。確認してください。」等と記載された返信が数件あった。検診機関としては 3 ヶ月を超えたので市へ報告していないのか・・・検診機関とうまく連携をとるにはどうすればいいのか悩みどころ。

②要精検者本人に連絡がとれない。また連絡がとれても必要な情報が確認できない

- ・検診機関で精検受診が確認できなかった場合に、町が個別に電話や訪問、手紙などで本人へ受診状況を確認しているが、連絡が取れない場合や本人が結果や検査方法などを覚えていないことがある。受診は確認できても結果が把握できない場合がある。
- ・精検の受診勧奨の電話をすると、精検受診はしているが、その結果・受診日・検査方法などは覚えていないケースが多い。せっかく精検を受診しているのに詳細が把握できず、「未把握」に計上しなければならないことが残念である。
- ・何回まで確認した方が良いのか、業務量が増えるので回数を決めたい

③検診機関にすべて任せており、問題点が把握できていない

- ・精検受診の確認については、検診機関にお願いしており、具体的な相談を受けたこともなく、市では把握できていない状況です。
- ・がん検診に関する専門的知識を有する職員がいないため、体制を分析することが困難であり、精度管理を検診機関に委ねるしかないのが現状。小規模の自治体では、医師等の専門職もいないため体制把握が難しい。県及び県医師会で検診機関の体制を把握し、検診機関への助言・指導を行ってほしい。

④その他

- ・精検受診対象者自身が「毎年（精密検査）のことで 1 回大丈夫と言われているので今年度精密検査受診予定ない」とはっきり拒否される方の追跡については、精密検査の必要性などは伝えるが電話で 1 回のみ勧奨となっている。
- ・集団健診後は、結果説明会も行っているが、本人への精密検査の必要性、精査結果が異常なしであっても健診を定期的に受ける重要性の説明が必要。
- ・要精検者が内視鏡検査を拒否する場合がある。高齢で体力的な懸念がある場合や認知機能低下などがある場合は精検受診に至らない場合がある。「次の検診結果を見てから精検受診を検討する」「痔だから」と検診結果を否認したり、精検受診意向がない対象者がいる

3.検診機関の質担保について

①自治体の努力だけでは限界がある

- ・検診を委託できる医療機関が 1 カ所しかないので、町からの要望を出し難い。
- ・検診機関の体制等について、必要時検診機関と直接相談を実施。すべての検診機関への訪問や調整会議等実施していない現状にあり、今後検討していかない課題と感じている。市町村が精度管理において検診機関と協議していく場合にアドバイザー的専門機関として、支援・相談できる機関があれば市町村へ

提供していただきたい。

- ・体制把握や整備について各市町村が医療機関とやりとりしていくことは現実的に難しいと思う。医療機関においても市町村毎への対応は難しいのではないかと？県が中心となり医療機関又は医師会等と体制整備における問題点、課題解決に向けた取り組み調整などをやって頂き、その方針を基に市町村が契約をしていけばよいのではないかと。
- ・平成30年度より胃・肺・大腸がんの個別検診を開始し、各市町村の情報を収集の上契約の際にがん検診実施要領を作成し「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を確認の上、可能な範囲で実施するものとする。」と明記していますが、実際どのようにしたらよいのか。市町村と医療機関の連携と制度の周知が重要かと考えます。また、好事例についての情報提供、情報共有することも重要だと思う。
- ・検診機関によりチェックリストに沿った体制を整備することが難しい場合もあり、市町村としてどのように改善策を提示してよいのか分からない
- ・検診実施機関と適切な精度管理体制が共有できるような勉強会等の情報共有の場があればいいと思う
- ・検診機関の体制把握を今まで行ったことがない

回答書（市町村名）

- ・県が提示した各課題に対し、どのような改善目標を立てられたかをご回答ください。
- ・改善目標の達成状況について、平成31年9月頃に調査を予定しています。
- ・回答書の内容は、厚労省研究班及び国立がん研究センターとの共同研究で活用し、学会・論文発表等で発表する場合があります（市町村名をつけての公表は一切行いません）。

➤ 課題 1 について

質問 1	<p>課題 1 について、具体的な改善目標をたてましたか。あてはまるものを 1つ お選びください</p> <p>① 改善目標を決定した</p> <p>② 改善目標の検討を始めたが、現時点では決定していない</p> <p>③ 改善目標の検討は行っていない</p> <p>①及び②を選択された場合、質問 2 へ進んでください</p> <p>③を選択された場合、質問 5 へ進んでください</p> <p>課題 1 の改善目標策定に関与した組織を全てお選びください。(質問 1 が②の場合は現在の状況を回答してください)</p>	集団検診	個別検診
質問 2	<p>① 貴市町村</p> <p>② 保健所</p> <p>③ 委託先検診機関</p> <p>④ 地区医師会</p> <p>⑤ 県</p> <p>⑥ その他（具体的に書きください）</p>	集団検診	個別検診
質問 3	<p>課題 1 の改善目標について、内容を具体的に書きください。(質問 1 が②の場合は現在の状況を回答してください)</p> <p>集団検診：</p> <p>個別検診：</p>		

質問 4	<p>課題 1 の改善目標を立てるうえで困ったこと、苦労したことがあればお書きください。</p> <p>(質問 1 が②の場合は現在の状況を回答してください)</p> <p>集団検診：</p> <p>個別検診：</p>	集団検診	個別検診
質問 5	<p>(質問 1 が③の場合)</p> <p>課題 1 の改善目標を検討されなかった理由について、あてはまるものを全てお選びください。</p> <p>① 貴市町村職員のマンパワー不足</p> <p>② 関係機関のマンパワー不足</p> <p>③ 貴市町村の予算不足</p> <p>④ 関係機関の予算不足</p> <p>⑤ 県からの指摘内容に同意できなかった</p> <p>⑥ 関係機関の理解不足で説得できなかった</p> <p>⑦ 他に優先順位が高い課題があり、今回の検討からは外した</p> <p>⑧ その他（具体的に書きください）</p>	集団検診	個別検診

➤ **課題 2 について**

<p>質問 1</p>	<p>課題 2 について、具体的な改善目標をたてましたか。あてはまるものを1つお選びください</p> <p>① 改善目標を決定した ② 改善目標の検討を始めたが、現時点では決定していない ③ 改善目標の検討は行っていない</p> <p>①及び②を選択された場合、質問 2 へ進んでください ③を選択された場合、質問 5 へ進んでください</p>	<table border="1"> <tr> <td>集団検診</td> <td>個別検診</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	集団検診	個別検診		
集団検診	個別検診					
<p>質問 2</p>	<p>課題 2 の改善目標策定に関与した組織を全てお選びください。(質問 1 が②の場合は現在の状況を回答してください)</p> <p>① 貴市町村 ② 保健所 ③ 委託先検診機関 ④ 地区医師会 ⑤ 県 ⑥ その他 (具体的に)お書きください)</p>	<table border="1"> <tr> <td>集団検診</td> <td>個別検診</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	集団検診	個別検診		
集団検診	個別検診					
<p>質問 3</p>	<p>課題 2 の改善目標について、内容を具体的に)お書きください。(質問 1 が②の場合は現在の状況を回答してください)</p> <p>集団検診：</p> <p>個別検診：</p>	<table border="1"> <tr> <td>集団検診</td> <td>個別検診</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	集団検診	個別検診		
集団検診	個別検診					

<p>質問 4</p>	<p>課題 2 の改善目標を立てるうえで困ったこと、苦労したことがあればお書きください。 (質問 1 が②の場合は現在の状況を回答してください)</p> <p>集団検診：</p> <p>個別検診：</p>
<p>質問 5</p>	<p>(質問 1 が③の場合) 課題 2 の改善目標を検討されなかった理由について、あてはまるものを全てお選びください。</p> <p>① 貴市町村職員のマンパワー不足 ② 関係機関のマンパワー不足 ③ 貴市町村の予算不足 ④ 関係機関の予算不足 ⑤ 県からの指摘内容に同意できなかった ⑥ 関係機関の理解不足で説得できなかった ⑦ 他に優先順位が高い課題があり、今回の検討からは外した ⑧ その他 (具体的に)お書きください)</p>

➤ **課題 4 について**

<p>質問 1</p>	<p>課題 4 について、具体的な改善目標をたてましたか。あてはまるものを 1つ お選びください</p> <p>① 改善目標を決定した ② 改善目標の検討を始めたが、現時点では決定していない ③ 改善目標の検討は行っていない</p> <p>①及び②を選択された場合、質問 2 へ進んでください ③を選択された場合、質問 5 へ進んでください</p>	<table border="1"> <tr> <td>集団検診</td> <td>個別検診</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	集団検診	個別検診		
集団検診	個別検診					
<p>質問 2</p>	<p>課題 4 の改善目標策定に関与した組織を全てお選びください。(質問 1 が②の場合は現在の状況を回答してください)</p> <p>① 貴市町村 ② 保健所 ③ 委託先検診機関 ④ 地区医師会 ⑤ 県 ⑥ その他 (具体的に書きください)</p>	<table border="1"> <tr> <td>集団検診</td> <td>個別検診</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	集団検診	個別検診		
集団検診	個別検診					
<p>質問 3</p>	<p>課題 4 の改善目標について、内容を具体的に書きください。(質問 1 が②の場合は現在の状況を回答してください)</p> <p>集団検診：</p> <p>個別検診：</p>	<table border="1"> <tr> <td>集団検診</td> <td>個別検診</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	集団検診	個別検診		
集団検診	個別検診					

<p>質問 4</p>	<p>課題 4 の改善目標を立てるうえで困ったこと、苦労したことがあればお書きください。 (質問 1 が②の場合は現在の状況を回答してください)</p> <p>集団検診：</p> <p>個別検診：</p>
<p>質問 5</p>	<p>(質問 1 が③の場合)</p> <p>課題 4 の改善目標を検討されなかった理由について、あてはまるものを全てお選びください。</p> <p>① 貴市町村職員のマンパワー不足 ② 関係機関のマンパワー不足 ③ 貴市町村の予算不足 ④ 関係機関の予算不足 ⑤ 県からの指摘内容に同意できなかった ⑥ 関係機関の理解不足で説得できなかった ⑦ 他に優先順位が高い課題があり、今回の検討からは外した ⑧ その他 (具体的に書きください)</p>

所属
担当者名
電話番号
Mail